

## 平成30年6月12日参議院文教科学委員会議事録

○松沢成文君 希望の党の松沢成文でございます。

今日は、東京オリパラ組織委員会の副事務総長の布村様にお越しいただきまして、お忙しい中、ありがとうございます。古巣に戻ったという感じですよ、この委員会でも随分御活躍だったと思いますので、今日は自由闊達に、でも、かつ簡便に御答弁いただければ有り難いと思っています。

私は、東京オリパラ大会を成功に導くための準備、この準備が大切だということで、実はこの三年ぐらいずっと質問を繰り返してきているんですね。ですから、今日取り上げる問題も、実は歴代の文科大臣やオリパラ担当大臣にも聞いておりますが、しっかりと組織委員会に伝えてくれと言っているんですが、果たしてこれが伝わっているのかなと思う部分も多いので、改めて確認の意味でも質問させていただきます。

まず、東京オリパラのボランティアの皆さんについてなんですけれども、組織委員会の方でボランティアの募集条件というのを発表されて、また、昨日もそれ、発表された最終的な募集条件があるそうなんです、まず、一つ目と二つ目ちょっと併せますけれども、東京オリパラ大会で組織委員会の募集するボランティア、これは中高生のボランティアも含めてどれぐらいの人数になるのか、そしてまた、東京都やその他の自治体もボランティアを集めたいと言っていますが、募集するボランティアは総勢でどれぐらいになるのかというのが一点です。それから二点目として、昨日発表された募集条件は前に発表したものと随分変更があったようですが、組織委員会の議論の中でどのように変更されたのか。その二点、お伺いします。

○参考人（布村幸彦君） ありがとうございます。お答えいたします。

先生お尋ねの大会ボランティアにつきましては、選手や観客などと直接応接する言わば大会の顔となる存在でございまして、組織委員会としては八万人の募集を計画してございます。また、観光、交通案内などを行います都市ボランティアという形で、例えば東京都では三万人、埼玉県では五千四百人余りを募集する予定と聞いております。現在は、ボランティアとしては総数が十

一万人以上、東京都以外の自治体についても今検討中でございますので、総数は十一万人以上となる見込みでございます。

なお、ボランティアにつきましては、十八歳以上という年齢を設定を設けておりますので、中高生の方々についてはまた別の形で大会に御協力をいただこうということで、詳細を今検討しているところでございます。

それから、当初、今年の三月に素案を公表した後、より幅広い知見を取り入れるべく、教育関係者、マスメディア、商工会議所、そして法曹関係者など、これは法律の方の法曹関係者ですけれども、外部有識者をメンバーとするボランティア検討委員会で検討を重ねてまいりました。

昨日理事会に御報告した要項の主な変更点をお伝えいたします。

一つ目は、活動日数や活動時間について、弾力化の方向で見直しを行いました。活動日数については、十日以上と記しておりましたがけれども、役割などによりまして十日間を下回る場合もあり得ることや、連続活動日数は五日以上という形でより明確化の方向で見直しをし、かつ、活動時間につきましても、八時間の中には休憩や待機時間を含むことも明記したところでございます。

二つ目といたしましては、担っていただく役割のマッチングが不成立となった方にできるだけ早くお伝えすべきだという御意見もいただきましたので、今年の九月から募集が始まります、その後、オリエンテーリングや説明会を重ねていきますけれども、マッチングができなかった方々には、遅くとも来年の九月頃までにはお伝えできるようにするという方向で見直しをしたところでございます。

三点目につきましては、活動期間中における滞在先から会場までの交通費負担については一定程度支給する旨を明記したところでございまして、今後更に御意見をいただきながら、九月の募集開始に向け詳細を詰めて、ボランティアが多く応募できるように努めてまいりたいと考えております。

○松沢成文君 私、この委員会でも、ボランティアというのは決して無償で働いてもらう、無償の労働という意味ではないと。やはり、自発的な意思を持って奉仕活動をやってもらうというも

のが本来のボランティアであると。そういう意味では、最低限の必要経費はきちっと保証してあげないとお金のある人しか参加できなくなるということで、私は、交通費と宿泊費は、全額といってもなかなか難しいですから、一部負担、例えば定額負担ということを考えるべきだとこの委員会でも何度か訴えて、組織委員会の方にも伝わったのかもしれませんが。

今の御答弁の中で、交通費が支給されるといいますけれども、どのような人にどのような方法でどれぐらいの額が支給されるのでしょうか。その辺りの方針はもう決まっているのでしょうか。

**○参考人（布村幸彦君）** お答えいたします。

一点、先ほど御説明した中で、ボランティアの連続活動日数を五日以上と申し上げてしまいましたけれども、五日以内ということで訂正申し上げます。

それから、交通費の支給についてお答えいたします。

公表した募集要項におきましては、大会ボランティアとして参加いただける方全員に対しまして、活動期間中における滞在先から会場までの交通費相当については一定程度を支給するという形で明記をいたしました。過去大会では、都市の中を移動できる交通のカードを支給されていた例がございます。東京の場合、どういう対応が可能かどうかは関係機関と協議しながら検討してまいりたいというふうに考えており、一方で、ボランティアに対しまして現金を支給することは制度の趣旨になじまないというお声もいただいているところでございますので、具体的な支給方法、額につきましては現在検討中でございますので、ボランティアに興味をいただいている方々に対し、適切なタイミングでお示しできるよう調整を進めてまいりたいと考えております。

**○松沢成文君** 交通費も、もちろん自宅からあるいは宿泊している先から会場までというのがありますが、これ何度か研修に行かなきゃいけないんですね。それも遠隔地から、九州から、北海道から東京でのリーダーシップ研修とか、来なきゃいけない。これも全部自前となったらかなりの交通費を負担できる人じゃないとこのボランティアに参加できないということになりますので、しっかりとその辺りは検討していただきたいと思います。

それともう一つ、宿泊なんです。

これ、宿泊も遠隔地から東京の近くに宿泊してとなると、東京の近くは物すごくホテル代、宿泊代がオリンピックの最中は上がっていきます。じゃ、それを払えないというので、遠くに宿泊するとなると、そのまた交通費や交通時間、通勤時間が掛かるわけですね。この宿泊についても、私は何らかの支援を考えるべきだと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

○参考人（布村幸彦君） ボランティアの方々の宿泊施設についてですが、宿泊施設を自ら御負担いただいてもボランティア参加の意向を示していただけるという点では非常に有り難いお気持ちだと受け止めております。

この宿泊費負担につきましては、有識者会議におきましても議論にはなりました。ボランティア間の処遇の公平性の観点も含めまして、実現が難しいというところ、また昨日公表しました募集要項ではボランティア御自身で御負担をお願いしたところでございます。なお、地方からでも参加したいと考えていただける方々の負担を少しでも軽くしようということで、オリエンテーションあるいは説明会、研修は地方の十の会場で実施する予定でございます。また、宿泊状況の提供といったところは実施したいと今検討をしているところでございます。

○松沢成文君 宿泊場所の提供等の支援は何らかの形でということで、是非ともお願いします。

私が心配しているのは、組織委員会八万人、それから東京都なんかほかにも入れると十一万、それ以上のボランティアを集めるわけですね。実は、平昌でもリオでもやはりボランティアが相当途中で対応が悪いということで放棄してしまっている方が多いんですね。この八万あるいは十一万というのは過去のオリンピックにないもう相当なボリュームですから、これを集め切れるのかと、この皆さんを。あるいは集まったとしても余りにも対応が悪いので途中で辞めていってしまって大会が混乱するということも考えられますので、やっぱりボランティアの皆さんの対応にはもう十分な配慮をいただかないとこれ達成できないと思いますので、要望していきたいと思います。

さて、二点目であります。

平昌五輪や世界卓球選手権での、私は、過度な政治介入は非常に問題だと思っています。もう

御承知のとおり、平昌五輪では、大会の直前に韓国の大統領の提案で北朝鮮との話が進んで、それをIOCのバッハ会長も支援するという形で、スケート、スキー、そして女子アイスホッケーで急に北朝鮮の参加が決まりました。特にチームプレーのアイスホッケーでは、南北統一チームということで決まっていきました。実はこのチームと日本も対戦をしたんですよ。力の差があって日本勝てたからよかったですけれども、急にルールが変更されて、二十二人しかベンチ入れないのに南北合同チームは三十何人入れる、これじゃ、ルールを守って公正公平に大会を運営しなきゃいけないのに、こんなことが許されていいのかということです。

もう一つは、四月から五月に行われた世界卓球選手権、スウェーデンだったと思いますけれども、これはもっとひどくて、大会が始まって、準々決勝になって韓国と北朝鮮が対戦することになったと。戦わないで準決勝に両方で行こうということで、準決勝に行くと三位決定戦ありませんから、メダルは自動的に両チームに与えられるわけですね。このチームと日本は準決勝で戦ったんです。石川佳純さんが本当にプレッシャーだったと。だって、チームの相手が急に変わるわけですから、強い人が入ってくるわけだから。こんなルール無視のめちゃくちゃなやり方はないんですよ。

私は朝鮮半島の平和も望んでいますし、南北が友好をオリンピックを通じて進めてもらうのは大賛成。それは開会式とか選手村のイベントとか閉会式で大いにやればいいの。こうやってスポーツの大会で、ルールが決まって大会の条件が全部決まっている中で、急に平和のためにという国際政治が入ってきてルールをめちゃくちゃに壊してやっていくというのは絶対に許されないんですよ。これに対して多少の異議申立てはしたんでしょう、その場で。でも、強引に押し切られて、バッハ会長あるいは卓球連盟でやられちゃっているんですね。

私は、組織委員会にお願いしたいのは、これはIOCの問題だからJOCからとなるかもしれませんが、次のオリンピックでこういうことが起きる可能性はあるんです。というのは、私はかなり高いと思います。南北の朝鮮始めとする極東の国際政治だってまだまだ動きますよ。そういう中でオリンピックをうまく平和の祭典に利用しようということで、それでまあ南北統一チーム作っちゃえと、その方がみんな喜ぶだろうののりでやられちゃったら、困るのは組織委員会です。

すからね。オリンピック成功できなくなっちゃいますよ。

ですから、私は、森会長に是非とも伝えていただきたいんですが、これはI O Cなり世界卓球連盟なりに抗議をするべきだ。南北の平和は大事だと、応援したいと、でも、途中でルールを変えたりするめちゃくちゃなことは一切東京オリンピックではやってくれるなど、そうしないと東京オリンピック成功できません。それをまずどう考えるかということと、ちゃんと森会長に伝えていただけますでしょうか。

○参考人（布村幸彦君） お答えいたします。

平昌大会における北朝鮮選手団の参加につきまして、競技運営の観点での公平性に関する課題というものがあつたことは承知しておりますけれども、この北朝鮮チームの参加あるいは合同チームの形成につきましては、国際オリンピック委員会、また平昌の組織委員会、そして韓国、北朝鮮の四者による調整の結果、決定されたものと承知しております。東京の組織委員会としては、現時点ではそのコメントは差し控えさせていただきたいと思つます。

また、今後、二〇二〇年大会に向けましても、引き続き、開催都市契約にのっとり、オリンピック憲章を遵守し、各国あるいは各地域のアスリートの参加の準備を粛々と準備を重ねているところでございます。

また、二〇二〇年大会に向けて、先生御指摘の点につきましては会長にも報告をさせていただきます。

ありがとうございます。

○松沢成文君 私は、オリンピック憲章違反だと思つますね。もちろん平和の祭典で平和を目指すのは当たり前の話ですが、途中でルールを変える、こんなことをやっていたらスポーツになりませんので、是非とも、森会長はよくバツハ会長と仲いいと御自慢されていますが、仲いいのであれば言うべきことは言うべきです。おかしいことはおかしいとしっかり言っていないと、私は東京大会で同じようなことが起きたときに何にも説得力ないと思つますから、森会長に是非とも松沢からだということでお伝えいただきたいと思つます。

次、暑さ対策についてなんですが、暑さ対策についても組織委員会の方で様々取り組んでいる

のは知っております。そこには敬意を表します。私がお伺いしたいのは、環境省が運動に関する指針で暑さ対策、WBGTですね、これ、湿度と温度と両方併せて熱中症になりやすいのはどういふ暑さなのかという簡単に言えば指数なんですね。それで、三十一度、これ気温でいうと三十五度以上ですよ、暑さ指数三十一度以上は特別の場合以外は運動を中止すべきという警告を出すわけですね。

さあ、私は、七月下旬から八月上旬の東京オリンピック、暑さ指数が三十一度を、この七月、八月の二か月で半分ぐらい、あるいは半分を超える会場が、ゴルフの霞ヶ関、東京国立競技場、それから味の素スタジアム、埼玉スタジアム、日産スタジアム、これみんな、暑さ指数が半分以上三十一を超えるんですね。それは選手は鍛えているからいいですよ、でも、選手だってもう最悪のコンディションですが。

ここに来る観客、ギャラリーの皆さん、このまま競技を続行させてその場において、熱中症でばたばた倒れていくということは私は可能性としてはあると思うんですけれども、この環境省の暑さ指数三十一度の運動は中止すべきという警報が出たときに、組織委員会はどう対応をされるのでしょうか。それで、もしここで競技を続行した場合、続行した場合に、その場において熱中症で倒れて万が一死傷者が出た場合はどこが責任を取るのでしょうか。この二点、お伺いします。

**○参考人（布村幸彦君）** 先生御指摘の大会の暑さ対策は、大きな課題でございます。国、東京都、会場所在の自治体、そして組織委員会が連携して協力して取り組むべき課題でございます。特に、一般人である観客あるいはボランティアの方々の対応、そしてもう一つは、日頃トレーニングを積んでいる選手向けの対応と、大きく二つに分けて取り組んでいく必要があると考えております。

まず、熱暑環境における競技の実施の是非の判断に関しましては、WBGTの指数は各会場でも計測をしております。そして、その上で、まずは選手目線での適否を判断することになりますけれども、各競技あるいは気候の専門家の知見、あるいは日本の夏における例えば高校野球大会など夏のスポーツイベントの事例の研究の成果なども踏まえまして、競技の特性に応じ、国際競

技連盟と協議をして判断をすることになろうかと思えます。

一方で、観客、ボランティアの方々向けの対応としましては、四点今考えております。一つは、競技会場周辺の日よけあるいはテント、そして冷風機やエアコンの設置等といった会場施設面の視点、二つ目には、ボランティアや職員による声掛け、水分を補給する機会を提供するなどといった予防運用面、三点目は、選手、観客それぞれ専用の医務室の設置、あるいは医師、看護師の手配、救急車の配備といった救護運営面、そして、外国人を含む観客の方々への情報提供、注意喚起面といったところを大切にしていまいりたいと考えております。

このような取組の下、重大な状況に至らないように大会運営に万全を期していまいりたいというふうに考えているところでございます。

**○松沢成文君** 最後にお聞きしますが、じゃ、この暑さ指数を勘案して、あと、競技連盟なんかとも相談して、じゃ、この暑さによって屋外競技が中断ということもあり得るんですね。その最終決断は組織委員会がするんですね。その二つだけ教えてください。

**○参考人（布村幸彦君）** 競技の運営につきましては、組織委員会と各競技団体が連携をして判断をまいります。

その中では、最初から競技時間の設定につきましては、特に路上競技については早朝の実施などの工夫をしながら、その上でその当該環境を見て判断をするという体制になります。

**○松沢成文君** どうも参考人、ありがとうございました。

以上です。